

総務常任委員会 摘 録

1. 開 催 日 令和6年4月8日(月) 第2委員会室
2. 出 席 委 員 桂藤和夫委員長 坪田朋人副委員長 谷口隆明 坂本義明 福山権二 國利知史
3. 欠 席 委 員 なし
4. 事務局職員 山根啓荘議会事務局長 植木佳那子議会事務局主事
5. 説 明 員 なし
6. 傍 聴 者 なし
7. 会議に付した事件
 - 1 所管事務調査について
 - 2 その他

午前9時57分 開 議

○桂藤和夫委員長 ただいまから総務常任委員会を開会いたします。ただいまの出席委員は6名でございます。よって直ちに始めます。この会議におけます傍聴、写真撮影、録音録画を許可いたしております。

1 所管事務調査について

○桂藤和夫委員長 それでは、早速協議事項に入ります。1項目め、所管事務調査についてということですが、資料1に、指定管理者制度の総括についてから、今までの調査内容、現状把握のまとめ、視察のまとめについて、現在の課題、今後の取り組み、提言をいつまでにどうするかということを一枚ものの紙でつくっております。この1項目めの指定管理者制度の総括につきまして、12月議会で提言をしようかなと考えておりますけれども、委員の皆様の御意見等を承って、これからの進め方について考えてまいりたいと思います。まず、指定管理者制度の総括についてということで、表を見ていただいて、いろいろと委員の皆さんの御意見を承りたいと思います。よろしくお願いいたします。副委員長。

○坪田朋人副委員長 この紙に書いてあるのを読ませていただくと、課題についてというところで、前回の総務常任委員会で、外部委員の導入をしてはどうかというところと、議会提出の資料について提言がありました。総務常任委員会としては、この2つについて提言をしていくのか、それとも今回は大阪を見に行ったので、そのやり方などをまとめて提言していくのかということで、現状としては、どういう総括にしていくのかを皆さんと考えていかなければいけないと思います。今後について、どうやっていくのかをここで話したいなと思っております。よろしくお願いいたします。

○桂藤和夫委員長 今、副委員長が補足説明をしましたけれども、御意見等があればお聞きして、外部委員の導入や議会への提出資料ですが、1月に大阪城へ行って、大阪城は民間活力を導入した形での運営という事業をされておりました。そこをまとめに入れるかどうか、どう入れるかということも含めて、考えられればと思っております。大阪城については、それぞれ委員の皆さんから視察の

データを出してもらっていますけれども、まだ委員会としてまとめておりません。それをまとめて報告するか、それにプラスアルファで過去にやってきた外部委員の導入の件とか、議会提出の資料の件とかを含めて、提言をするかになろうかと思います。坂本委員。

○坂本義明委員　　まず、視察のまとめをつくることから進めていかないといけないのではないですか。それをまとめて、こういう方向でやろうとか、PMOへ行ったことが当市でどの部門に値するか、全部というわけにいかないと思う。そこらも踏まえて、それを出さないと議論にならない気がする。

○桂藤和夫委員長　　今、坂本委員から、大阪城PMOのまとめをやった上で議論をしたほうがいいという御意見がありましたけれども、ほかにありませんか。ないようですので、まず大阪城PMOのまとめをつくり、その後にまた議論をすればと思いますけれども、それでよろしいですか。それでは、指定管理者制度の総括につきましては、まだ御意見があるかもしれませんが、この程度にとどめさせていただき、次の特定事業主行動計画の進捗状況についてという項目の今後の進め方等について、御意見があれば承りたいと思います。坂本委員。

○坂本義明委員　　組合へ行って話を聞いたのだけれども、アンケートの件をどう扱うのか。ここで共有するのか。組合だけの問題だから関係ないようにするのか。そのあたりからやっていかないといけない。今までやったことと同じことを、また復習するようになってくるのではないかと思うのだけれども、アンケートは公開してもいいのかときけば、いいという言い方をしていた。わからないですよ。今、また組合の組織が変わったら、だめと言うかもしれないけれども、そこを確認したほうがいいのではないか。みんな聞かれていないのではないか。中身としては、極端なアンケートもあったという話は聞くのだけれども、みんな聞くだけで見ていない。それを見てから前に行かないと、もう一遍また総務に聞いて、どうなのかと繰り返しになる。行ったら見せてくれた。さらっとしか見なかったけれども、見せてくれると思う。全く興味がなければ、ほかの方法で進めていかないといけない。

○桂藤和夫委員長　　ほかに御意見ございますか。谷口委員。

○谷口隆明委員　　新年度が始まり、議会でも附帯決議がありましたので、特定事業主行動計画ではないのですが、まず4月1日の新しい職員体制の現状がどうなっているのかを確認して、まず現状把握をすること。それから、働く人の実態を調べるために、今言われたアンケートとかは当然検討できればいいと思います。とりあえず、どういうところが不足しているのかということも含めて、現状がどうなっているのかを、総務常任委員会としてつかむと。

○桂藤和夫委員長　　副委員長。

○坪田朋人副委員長　　谷口委員への補足になるかと思うのですが、特定事業主行動計画は人数とかについては多分言及できません。把握した上で、どの部分を特定事業主行動計画と絡めていくかも明確にしておかないと、総務常任委員会の分を超えるみたいな話になってはいけません。僕の中では、特定事業主行動計画に絡めるとすれば、時間外勤務に影響してはいけないというところなのかなと認識を持っています。皆さんの中で、ここで決めようというわけではなくて、どう絡めて、総務常任委員会として提言していくのか、考えながら見ていただければと思います。よろしくお願いします。

○桂藤和夫委員長　　福山委員。

○福山権二委員　　意見が出にくい。みんなどう思っているのか話をするとと言われても、ここまで重ねてきた経過があるので、そこを踏まえて、何を議論するのかある程度提案するか、まとめてもらわないと。特定事業主行動計画の進捗状況について、総務常任委員会として取り上げることについては、

一定の範囲があるので、そこを逸脱しないように話をしろというくくりがあると。どうくくりをつくらうと思っているのか、それがよくわからない。特定事業主行動計画の基本理念から言って、我々が取り組もうとしたことについての基本的な方向性があったわけです。だから、組合アンケートについても、貴重な資料として聞いてみようではないかというところまでいきました。今、谷口議員からあったように、これは特定事業主行動計画とも絡むのだけれども、本年度も24人新規採用をして、まだ14人しか来てないという情報もあります。必要数が確保されているのかどうかも、非常に不安定な状況で、さらに6月には追加して職員募集をするのだということもあるわけですよ。職員も議員も含めて、職員を管理する担当課とすれば、庄原市の新規職員の採用に積極的に応じるような情報でも流してくれみたいなことを、執行者は言わないといけないぐらいの危機的な状況にあることを踏まえて、今度の予算審査は特別に附帯決議を出したわけです。そういう状況下にあって、特定事業主行動計画ができていのかどうかと言ったって、超過勤務もさることながら、今この現実には緊急事態であるという認識は私は持っているのです。したがって、予算決算常任委員会と本会議でも、附帯決議を出しましたよね。3月13日の予算決算常任委員会で6点を出した。それで言うと、まず職員を早く確保しろと。要するに、新年度を迎えて、今そういう体制ができていないということです。だから、今あったように何よりも状況をまず把握してから、どうなのかと考えないと。現実には20代の職員が半数ぐらいいやめていて、ある職員は、庄原市をやめて、近隣の市の採用募集に応えるみたいなことが起こっているわけです。そういう意味では、中途採用による正規職員を早期に確保するとか、事業量に見合った職員を確保するとか、早期退職者が多く出た原因を分析し、早期退職者が出ないように改善するとか、業務量・組織体制について適正な判断を行い、必要であれば抜本的に見直すことと。市は予算の原案を可決する前に反対はあったけれども、圧倒的多数でこれを承認している。こういう附帯決議をつけてやろうという環境下にあることを、まず議会としても、特にこの総務委員会は深く自覚しないといけないと思うのです。そういう中で、特定事業主行動計画がどこまで進捗しているのか。こういうことが起こっているということは、きちんとできていないわけです。そういう基本認識を持ちながら、今の特定事業主行動計画の進捗状況について、総務常任委員会是对応しないといけないということを、まず自覚する必要があるだろうと。その中で、組合アンケートの確認は、副議長が言われましたけれども、組合としてもオーケーしているわけです。この委員会として実態を正確に認識することから出発するのが1番大切だろうと思いますので、早期にこのアンケートを提出いただいて、その説明を受けると。その内容の説明に限定をして、組合から報告を受けるところから出発するのが1番大事ではないかと思います。6月議会のできるかどうかはなかなか難しいですけれども、そこは議論の推移を見ながらやっていく必要があるだろうと思っています。

○桂藤和夫委員長 局長。確認なのですが、附帯決議、6点と言われましたが、附帯決議は…。

○山根啓荘議会事務局長 今見られているものとは違うのではないかと思います。それだけを指摘しておきます。

○福山権二委員 視点的には同じだと思うけれども、現状として附帯決議をしたときに、職員数は17名減を設定されていると。こうした状況を受けて、3月議会では予算の執行体制に懸念が示されて、各予算審査分科会で各課の説明に対して、関係する質問が行われた。30名を超える中途退職者があったと。業務量や職員体制について、必要に応じて外部委託や効率化を図ること。対策を講じろと言っているわけで、こういうことを実際に議会として進めるためには、現状を十分に認識しないといけない。

組合アンケートの確認と、そのヒアリングをするということから出発したほうが良いと、改めて発言をいたします。

○桂藤和夫委員長 坂本委員。

○坂本義明委員 進め方について意見を言おうと思ったのだけれども、今説明した中での進め方によって、どうしても議論は広がってくるので、そこで拾えばいいのではないかと思い、手を挙げました。

○桂藤和夫委員長 國利委員。

○國利知史委員 僕が少し感じるのは、何人少ないだろうとか、何人やめたらしいといった正確ではないことで判断してもいけないので、今年度の正確な情報を把握しておかないといけないと思います。その組合のアンケートを見ても大丈夫だという許可が出ているのであれば、そのアンケートを確認する。それと同時に、この年度が変わってからの職員体制の正確なものを、僕らも知っておかないといけないので、そこら辺のデータがお示しいただけるのであれば、まずそこを知っておいたほうがいいのかというのがあります。

○桂藤和夫委員長 副委員長。

○坪田朋人副委員長 人員体制について現状把握するのはすごく重要です。人数に関しては、明確にこれというものを出されていないので、そこは多分お答えいただけないのではないかとこのころはあるのですが、聞いていくのは必要だと思います。

○桂藤和夫委員長 坂本委員。

○坂本義明委員 数字もはっきり知らずに議論しているわけです。19人のうち10人しか入っていないのではないかとこのころは、福山議員が知っているだけで、実際の数字を僕たちは知りません。そうかと聞いているだけだから。そこらも踏まえて、数字を拾っていかないと議論にならないのではないかと。

○桂藤和夫委員長 谷口委員。

○谷口隆明委員 数字が言えないというのは、3月末の時点ではまだわからないから言えなかったわけです、4月1日の現状がどうかという数字は客観的にあるわけですよ。出せないはずがないのですよ。そんなことを言っていたら、議会の役割を果たせない。

○桂藤和夫委員長 4月スタート時の人数は把握できると思います。何人でスタートしましたということとは答えていただけると思うのですけれども。福山委員。

○福山権二委員 総務常任委員会は、そういう問題意識をずっと持ってきました。4月1日になって、行政的にも広報しようばらで、市の組織を変更しましたと大々的に宣伝しているわけですよ。人数がどうなったかは書いていないけれども、正確な必要人員と今の状況は、総務課長ならすぐわかるので、それを正副委員長で調べてもらって、数について、ここで共有していただきたいと思います。

○桂藤和夫委員長 國利委員。

○國利知史委員 まず正確な情報を出していただいて、それを見た段階で、特定事業主行動計画がこの執行体制でちゃんと実行していけるのかを検証していかないといけないと思います。まずは、次回開催するときにそういう情報を出してもらってから、ということでやっていけばいいのではないですか。

○桂藤和夫委員長 今、情報を入手して委員会に諮れということをおっしゃいましたが、もう一度総務課のヒアリングが可能であれば、総務課にもう一度来ていただいて委員会としてやったほうがいいのか。正確な数字だけ持って帰ってきて、こういう現状ですよというほうがいいのかというのがあると思うのですけれども。副委員長。

○坪田朋人副委員長 総務課への再ヒアリングは必要だと思いますが、その前に質問項目をきちんとつくってからだと思います。必要かどうかではなくて、絶対必要だと思いますので、それまでにアンケートがあれば、どう集計していくのかというところをしっかりと話していきたいと思います。

○桂藤和夫委員長 福山委員。

○福山権二委員 アンケートは、もう聞こうということになった。聞けばいいのです。どのように聞くかといっても、説明してもらえばいい。総務課に聞く話だけれども、内示の資料をもらいましたよね。新年度の内示に名前が全部書いてあったけれども、それが今きちんと配置されているのかどうか。新規採用はどこにはめるのかということなど、配置をきちんと確認すればいいと思うのです。それで今、庄原市がこの新年度体制になって、何人で執行しようと思っているのかと。473 だ、471 だとかあるけれども、結局執行については市長が決めるわけだから、それで充足しているのか足りないのかということも含めて聞かないといけない。

○桂藤和夫委員長 局長。

○山根啓荘議会事務局長 整理をしておきたいのですが、総務課へきちんと正確な情報を把握しようということで、それについては、新規採用が何人であるか。それと退職者の人数、定年退職は、退職でも定年退職はないという扱いだったと思うのですけれども、制度が変わったものですから、定年前退職ということにはなるのだと思います。それから、福山議員さんが言われた、2月に議員全員協議会があったのですけれども、そのときに全体としては479で調整するということだったのですが、それが結局何人になったのか。これは組織の関係なので、正確に言えば企画なのですが、特定事業主行動計画との絡みで何人かを把握しておきたいということで、何人なのか。以上3点について確認するということで、よろしいでしょうか。その点を、委員長、皆さんに確認をしてください。

○桂藤和夫委員長 今、局長からあった3点の確認だけでよろしいでしょうか。福山委員。

○福山権二委員 執行者が479人でいくのだということは、確定していますよね。

○山根啓荘議会事務局長 2月の時点では調整中だったので、それが結局何人になったのかの確認かと思ったのですが。

○桂藤和夫委員長 國利委員。

○國利知史委員 組織の人数は、提示された組織の変革を行うその計画に今年度変わって、しっかりそこにはめ込めているかという確認をする、ということでもいいのですか。

○桂藤和夫委員長 局長。

○山根啓荘議会事務局長 退職者と採用見込みが調整中だったものですから、最終的に何人になったのですかというところかと思うのですけれども。

○桂藤和夫委員長 副委員長。

○坪田朋人副委員長 話し合いの中で、適正な人数も多分皆さん聞きたいのだと思います。

○桂藤和夫委員長 國利委員。

○國利知史委員 執行の新体制が、現状の適正人数で編成されているという認識だと思うのですけれども。

○桂藤和夫委員長 副委員長。

○坪田朋人副委員長 この話し合いの経過の中で、現状把握と適正な人数という話があって、局長が質問する項目の確認をされていたので、委員さんが僕におっしゃられた、適正な人数が必要だ、出せる

はずだみたいなことを、要るのではないのですかと説明しただけです。それは要らないということでよろしかったですか。僕は最初、現状把握の中で、組織の現状の人数といったところは必要ですよと話をして、適正な人数などについては、多分総務課も出せないと思いますみたいな話をしたと思います。でも、その後、皆さんの中では、いや出せるはずだということだったので、適正な人数を確認してはどうですかと、局長に補足説明をさせていただいたのですが、違いましたか。

○桂藤和夫委員長 坂本委員。

○坂本義明委員 表を見たではないですか。その割り振りが適正な人数だということ。

○桂藤和夫委員長 國利委員。

○國利知史委員 多分、坂本議員が言われたように、再編成した組織機構が、現状の最適人数であるという答弁が返ってくると思います。実際のそれと、本来もっと必要だという数との乖離があると思うのですが、現状で最適はこうするしかないぐらいのところではあるので、本当はどれぐらいいるのかというところは聞きたくもあります。

○桂藤和夫委員長 坂本委員。

○坂本義明委員 配置していても、4月1日から来られるという保証は何もない。来られない人もいるわけです。最適だと思っていたのが最適ではなくなるわけだから、そういうことも踏まえて聞いているのか。多分お休みされている人も5、6人いるのだろうけれども、実際にはもう少しふえるのではないかと思う。あそこへ行くのならやめるとかいう人も出てくる。

○桂藤和夫委員長 國利委員。

○國利知史委員 新年度になってからの正確な人数を聞けば、今言われたところも解決できると思うので、まずはそれこそ正確な数字を出してもらおうと。

○桂藤和夫委員長 福山委員。

○福山権二委員 まず、基本的に、この総務常任委員会として、どこの課のどの係は何名が適正だという判断はできないと思う。権限が市長にあるので。今、議会事務局がこの人数は減らなかったと。減ったというのは、議長が幾らか言ったのだろうけれども、これが最適だということは決められないだろうと。これまで、議会が適正人員を算出することが可能だという議論をしたと、副委員長がそういう記憶があるといわれたが、それは私としては不安定な状況。必要な人員は、局長がおっしゃっている2月時点では479が一応想定されるということであって、4月1日を迎えて、新しい組織体制で今何人いるのだというのは、執行部は当然、考えを持っているので、そこを確認するというでいいのではないかと。

○桂藤和夫委員長 副委員長。

○坪田朋人副委員長 1点だけ、福山委員に訂正しておきたいのですけれども、僕の認識で、必要な人数ということが話の中であったのではないのですかというところを、坂本委員に訂正していただきましたので、その確認を先ほどしたのです。

○桂藤和夫委員長 他にありませんか。ないようでしたら、組合アンケートの状況確認と総務課への再ヒアリングで、現状確認ということでよろしいですか。國利委員。

○國利知史委員 再確認ですけれども、その組合のアンケートはいつされたのですか。

○桂藤和夫委員長 局長。

○山根啓荘議会事務局 長 アンケートは2022年にとられたと聞いております。その前が確か2019年と

いうことはお伺いしました。

○桂藤和夫委員長 副委員長。

○坪田朋人副委員長 この提言の時期に関してなのですが、6月議会でまとめるのか、ほかの所管事務調査と一緒に12月提言とするのか。それとも、6月でまとめて12月に提言していくのかということろを、皆さんで確認しないといけないと思うのですけれども、どうすればいいですか。僕の思いとしては、1番ベストな形は、6月で現状をまとめて、12月提言だと思います。ただ、今おっしゃられたように、結構忙しいなと思っているので、12月提言にまとめてしまうという点も、2番目の案としてはいいのかなと思っています。

○桂藤和夫委員長 福山委員。

○福山権二委員 中身が〔聞き取り不能〕なので、慎重にやろうということで、できるだけ早くまとめたいけれども、12月をめどにやろうということでもいいと思う。

○桂藤和夫委員長 12月提言ということですね。6月のまとめはなしということでお聞きをしましたけれども、皆さんそれでよろしいですか。

○福山権二委員 どれもそうだと言っても、人数が足りない、することはしないといけない、新規事業もある。この10年間ぐらいで、例えば市役所職員で、いわゆる命に関係する問題も発生しているので、執行者がけしからんのただというだけの姿勢ではどうにもならない。議会も執行者も含めて、人員を確保する。できるだけ庄原市で楽しく働いてもらう環境をつくろうと思って頑張っているの、改めて言わなくてもいいと思うのだけれども、職場を歩いてみても、何か指摘するとか、何かあるのかみたいな雰囲気もある。そんなことはなく、お互いに力を合わせながら、予算も議決したので、うまくいかないといけない。職員が足りないのなら職員募集をしてもらうように市民に言うとか、いろんな意味で、一緒に力を合わせてやらないといけないということを前提にしてやろうと思っています。文句ばかり言うと言われても困るから、そういった態度を確認しておきたいと思います。

○桂藤和夫委員長 今の御意見には皆さん、異論はないと思います。2番目の項目については、組合のアンケートの状況確認と、総務課へのいろんな現状についての再ヒアリング、提言についてはじっくりやろうという方向で、12月提言でやりたいと思います。よろしいでしょうか。次に3点目、財政運営についてですけれども、これは谷口委員さんからいろいろとデータを出していただいて、これまで議論をしてきました。財政構造が変わっていないこととか、基金をしっかりと活用したほうがいいのではないかとことを話し合ってきましたけれども、この辺の進め方につきまして、まず谷口委員から思いがあればお聞かせ願って、皆さんで議論すればいいかなと。よろしくお願いします。谷口委員。

○谷口隆明委員 財政運営はなかなか簡単ではなくて、本来なら議会で特別委員会をつくって、行財政改革とか、そういうものを一体でやって提言するような大きな問題です。総務で、今までの議論の経過から言えば、先ほど言われた基金の問題とか、そういうことしか触れられないのではないかと思います。本当にやろうと思ったら、もっと根本的に財政の構造をしっかりと分析して、他市との違いとか庄原市の特徴とか、毎週財政分析をしてやるようになるので、そこまではなかなか今の体制では…。ですから、そういう基本的な視点をまとめていくということしかできないのではないかと思います。

○桂藤和夫委員長 ほかに何か御意見あれば承りたいと思います。坂本委員。

○坂本義明委員 財政について、議員がしっかりとわかるように研修してからやらないと、〔聞き取り不能〕基本的な財政の中でも税収がどれだけあって、どうお金が動いているのかということ、きちん

と頭の中で把握していなかったら質問ができないと思う。

○桂藤和夫委員長 福山委員。

○福山権二委員 所管事務調査に財政運営を意思統一して設定したので、これをやらないといけないわけです。やらないといけないので、不十分かもしれないし、基本的には特別委員会を開いてしないといけないのかもしれないけれども、財政運営について、ここに問題点があるのではないかということをもう1回再確認をして、今これだけのことを思っているというぐらいをまとめたらいいと思う。財政運営について、規模の問題とか、財政運営の執行の在り方とかについては、これまでの決算委員会の中でずっと議論してきました。特にここを考えようとかを、今からもう一遍決めるのなら決めたほうがいいかと思うのだけれども、そのポイントはこれまで決めなかったか。財政運営の所管事務調査をするときに、どこをポイントにしようかと決めていなかったか。財政運営については、今までずっと継続してやってこられた。私も総務常任委員会は初めてなのですが、継続的にやってこられていて、なかなかこれといった結論が出にくい問題かなとは思っております。総務常任委員会で取り上げる以上は、何らかの形で、いろんなことをやっていく。財政課を呼んでヒアリングしても、きちんとした質問ができるのかどうかと。答えられても中途半端な形で終わる可能性もありますので、どう持っていけばいいのかなと。これからの課題やら取り組みについて、どう今回の財政運営についてという提言、まとめをする方向に持っていけばいいのかなというところを悩んでいる状況です。

○桂藤和夫委員長 谷口委員。

○谷口隆明委員 これまで、どちらかというと持続可能な財政運営プランを総務常任委員会で取り上げてきたと思います。今回はそれもですが、そうではなくて、庄原市の財政がどういう特徴を持っているとか、先ほど言った基金が県内でもすごくたくさんあるとか、そういう特徴を前に指摘したのです。そういうことで、例えば先ほど委員長が言ったように、もっと基金の有効な活用をなさいとか、そういうことを指摘する。それだけではないですけれども、大まかなことを指摘することになるのではないかと思うのですよね。

○桂藤和夫委員長 ほかにありませんか。一応、そういう方向で考えたいと思います。担当課のヒアリングでいずれ来ていただくのですが、我々がしっかり、こういう質問をぶつけるということを議論してから来ていただかないと、中途半端な形で終わってしまうのではないかと、中途半端というのは失礼な言い方かもしれませんが、問題が抽出できない可能性もあります。その辺を、これからいろいろと議論をするか、状況によっては他市へ出かけていくことも一策かもしれません。そういうことを考えながら、来年4月が改選期ですので、12月までに提言をまとめないといけないという期間も限定されている中での話です。かなりハードな委員会になるかもしれませんが、そういうところをしっかりと議論しながら考えていかないといけないのかなと思っております。その辺について、またいろいろと御意見等があればお聞かせ願って、委員会としての結論、提言をまとめる方向で考えていきたいと思っております。福山委員。

○福山権二委員 今、谷口委員が言われた、いわゆる基金の使い道については、相当蓄えているのでどうするのかと。有効に使えということも一つのポイントです。財政運営を所管事務調査に入れるということは、総務常任委員会だから当然これはやらないといけないということで、やってきた経過があるのでよね。そうは言っても、指定管理の問題だって相当財政に関係してきます。それぞれ個別の課題を選ぶのでも、財政運営と関係があるので、今言われたようなポイントに絞って、基金をどう使

うのかということで提言をするぐらいにまとめないと。庄原市の予算規模が多いとか少ないとか、起債について全体に占める割合がどうのこうのとか、余りよそに行って調べてもポイントがわからないので、少し減らしてから調査をしたほうがやりやすいのではないですか。坂本さんだけの問題ではないけれども、全部よくわからないと言われたらそれはそうですよ。何年やっても。それは悪いのだけれども。ここだけという問題提起を持ってやったほうが、有効な調査ができる気がする。庄原市の予算執行のやり方については、そんなに県内で批判があることはないし、優秀な職員が多いと言われていいます。起債もだんだん減らしているし、継続的にやっていると言われていっているので、ここがけしからんということはない。

○坂本義明委員 話が横にそれるかもしれないけれども、基金の問題の中で、とにかく特定の基金があるのではないですか。あんまり大きな金額ではない、何百万とか1,000万ぐらいの。旧庄原だけではなく、あちこちにあるわけですよ。それは、そのものに対して使うように指定されているのではないですか。それを全然運用していない。そのあたりは全くここの議論の中に入らないのか。入れるべきだと思う。そのあたりを動かしたら、地域が潤うかもしれないし、目的達成のために、一つの足がかりになるかもしれないという思いがするのですよ。例えば、西城の大富山の何百万とか、それから上野公園の胸像の何百万とか。何百万であっても、集めたら結構大きい金額になるのだけれども、それは全然その目的に使われていない。それを变えるわけにはいかないのだろうけれども、そのままずっと放っておいても、そのときの200万円は、今で言えば2,000万か3,000万かもしれないが、ずっと200万。運用だから、例えば市債を買うとかいうようなものにしないと、そのときの金額がどうかかわらないけれども、定期ではもうほとんど金利はつかない。いつときは財政課が国債とか外国債を買っていて、しかられたこともあったけれども、でもやはりなにか手を打たなければ、手も付けられないということがある。そのあたりは話をしても、それはもうだめなのですよと言われたら終わりなのか。

○桂藤和夫委員長 福山委員。

○福山権二委員 それは大事なポイントで、例えば何年繰り越してもできない事業をたくさん抱えているのではないですか。少なくとも、3年目に入るような事業は、できないから一旦止めようというようなことを、予算編成のときに言う必要があるのだと思うのです。そういう繰越のものをどう見るかということも、チェックしないといけないと思う。いろいろ事情があっても、何年も繰り越していたら、災害復旧の場合は別にしても、チェックするのは大事なことだと思います。

○桂藤和夫委員長 ほかに意見ありませんか。局長。

○山根啓荘議会事務局長 今、坂本委員が、基金の債権としての運用の部分と、基金としての活用の部分の2面言われたと思うのですよ。基金としての活用は、やはり目的があるので、それに合致したもので基金をつくっているということがありますし、債券の運用については、3月議会でたしか質問されましたし、それから委員会の中でも質問されています。一時借入れ等が多額にあって、特定の基金のことは言われていなかったのですが、財政調整基金等については、財源が必要な時期があるので、現在はそういった債券の運用は考えていないのだという回答があったかと思われます。何が言いたいかというと、基金の活用がどうあるべきかという議論はされてもいいかとは思いますが、先ほどの債券の運用と基金自体の活用を、区別して考えられる必要があると少し思いました。

○桂藤和夫委員長 他にありませんか。ないようでしたら、今までは持続可能な財政運営プランを中心に、財政運営についてやってきたという経緯があるのですけれども、今回は、きょう結論を出すので

はなくて、いろんな課題について基金の利活用とかを絞った形でやればいいのかと思っております。そういう方向でよろしいでしょうか。それで、次回なり次々回なり、こういうこともやりたいという部分があれば、基金以外にも出していった、ポイントを絞って質問をして、それを提言としてまとめるという方向にもっていきたいと思います。よろしいですか。なければ3点目を終わって、4項目めが新しい所管事務調査になります。庄原市における公文書年表記についてですけれども、これは3月21日の本会議最終日に設定をして、これからということになります。これからの調査項目の設定とか、内容の確認、現状把握、視察、課題、取り組み、まとめを行っていきますけれども、12月までですので、かなりタイトなスケジュールになる可能性があります。現状を把握する意味で言いますと、皆さんにも調べてきていただきたいのですけれども、何カ所か視察に行つて事例なり状況を確認した上で議論をしていったほうがいいのかと考えております。これにつきまして、いろんな御意見を承った中で進めてまいりたいと思います。何かございませんでしょうか。福山委員。

○福山権二委員 慎重に扱うということについては、いろいろあると思うのです。これについて、委員長で何か一定の法規制の問題とか全国的な事例の問題は、もう調査されているのですか。

○桂藤和夫委員長 近隣で言うと、真庭市とか出雲市とかがあるようです。それと境港あたりもされているみたいです。そういうところへ行くほうがいいのか、それとももう少し調べて、ここがいいのではないかとこのころがあれば、また教えていただき、視察へ行つて、ある程度現状なり状況を把握した上で議論をすべきかなとは思っています。それまでに、福山さんが提言されたと思うのですけれども、こうしてほしいとか、こうあるべきだというのがあれば、またお聞かせ願つたらいいかなと思っているのですけれども。

○坂本義明委員 別にこれは、視察に行くほどの問題ではないのではないですか。しっかり調べたほうがいい。お金をかける必要はないと思う。もっと大事なことが出てくると思う。調べるだけでいい。こんなことを視察へ行つて聞いたら恥ずかしい。

○福山権二委員 この委員会では、これをどうするかという議論だけすれば、いけないのならいけないと言えればいいし、別にそんなにしなくても、両方使つてもいいではないかなれば、そんなに難しいことではない。あと法的な規制として、地方自治体がどう動けばいいのかということ。先進事例があれば、それでいいのではないかと。坂本委員の意見に同意見なのですが、出雲がしているなどということは、出雲で元号も両方でいいと決めているのなら、それはあまり考えなくてもいい。今、そういう時代かなと思えばいいのではないですか。

○桂藤和夫委員長 視察の件はあれかもしれませんが、いろんなデータを集めて議論をするという方向でよろしいですか。いろんな課題とか現状把握とか、いろんなことがありますけれども、まず情報を取ることから始めます。それを委員会の皆さんに、何カ所か提示をさせていただいた中で、どういう経緯でされているのかということもある程度わかれば、そこへ行くまでの過程というか。

○福山権二委員 執行者が、議会がこういう動きをしているときに、もう断じて許されないというのがあれば調べておいてもらって。

○桂藤和夫委員長 これから議論されるべき課題なのかなとは思いますが、まだ余りたくさんやっている事例はないです。情報を集めた形で、委員会で議論をさせていただいて、いろんな方向を探して、検討していくということでもよろしいでしょうか。それでは、本日の協議事項の1点目はこの程度にとどめさせていただきます。

2 その他

○桂藤和夫委員長　　2点目が、たちまちすぐではないのですけれども、3月議会で本委員会へ付託されました陳情の件があります。これは、6月の会期中に審査をしようと思っておりますけれども、この辺のところをしっかりと読んでいただいて、またいろんな御意見を承れればいいかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。次の委員会日程を、5月13日第2月曜日の10時からとさせていただこうと思いますが、御都合の悪い方はいらっしゃいますか。1週間ずらせば、8日火曜日になるのですけれども、ゴールデンウィークに入ります。基本は第1月曜日ですけれども、第1月曜日は7日でゴールデンウィークに入っていて、8日は皆さん農繁期の関係とかいろいろあるかなと思っておりますので、13日の月曜日10時から予定したいと思っております。よろしいですか。それで予定をさせていただきます。また何か、変更等がありましたら事務局から連絡させていただきますので、一応13日の月曜日の10時からということでお願いいたします。以上で本日の総務常任委員会を散会いたします。

午前10時57分　　散　　会

庄原市議会委員会条例第 30 条の規定により、ここに署名する。

総務常任委員会

委 員 長